

# 第7次鳥栖市総合計画（案）

資料4

## 1. 序論

### 1) 策定の趣旨・位置付け

鳥栖市では、平成23年3月に「住みたくなるまち鳥栖－“鳥栖スタイル”の確立－」を将来都市像とした「第6次鳥栖市総合計画（基本構想及び前期基本計画）」を策定（平成28年3月には第6次鳥栖市総合計画後期基本計画を策定）し、目標年次を平成32年度と定め、将来都市像の実現に向けて各種施策を展開してきました。

また、平成27年9月には、「“鳥栖発”創生総合戦略」を策定し、「これからも、選ばれつづける鳥栖シティ！」を基本理念に掲げ、地方創生の推進にも取り組んできたところです。

計画の策定から今日まで、全国的な少子高齢化等の進行に伴う社会保障関係経費の増大や近年頻発している地震・台風・豪雨などの自然災害、新たな感染症への対応など、社会経済情勢には大きな変化が生じています。鳥栖市においても同様なことが言え、さらにはこれまでに整備してきた公共施設や道路や上下水道施設などの社会基盤施設の老朽化への対応など、市を取り巻く環境は大きく変化しています。

将来にわたっては、現状、人口は増え続けているものの、今後はこれまでのような人口増が見込めないことや急速に進展する情報技術、新たな生活様式、増加する外国人住民や訪日外国人観光客など想定される環境の変化も見据えていかなければなりません。

鳥栖市としてこのような環境の変化等を踏まえながら、多様化するニーズに応え、持続可能な発展を遂げるべく、総合的かつ計画的にまちづくりを進める必要があり、現計画の第6次鳥栖市総合計画を振り返り、その課題等を踏まえて、第7次鳥栖市総合計画を策定します。

## 2) 計画の構成・期間

この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」をもって構成します。

基本構想とは -----

鳥栖市の将来ビジョンを表すものとして、まちづくりの基本理念、方向性、将来都市像、目標人口等、政策目標を明らかにしたものです。

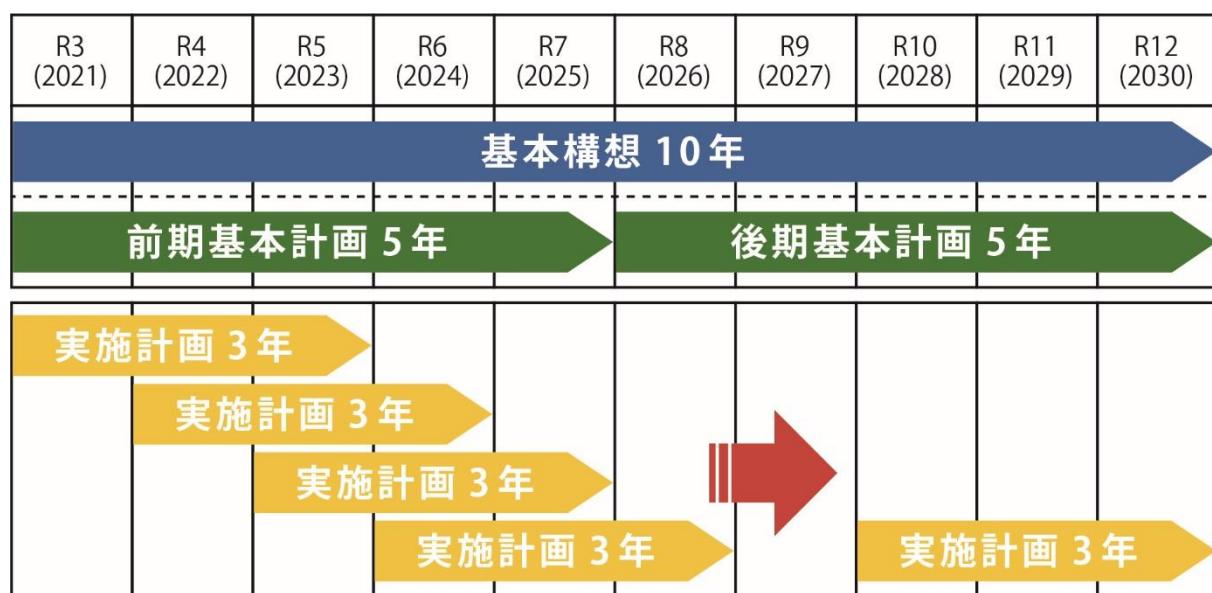


基本計画とは -----

基本構想に位置付ける将来都市像等を実現するため、各政策目標の各種施策を体系化し、具体的に明らかにしたものです。

実施計画とは -----

基本計画に位置付ける各種施策に関して具体的な取組、事業を示したものです。取組等の方向性、具体的な内容、概算事業費などを一体的に表示します。



## 3) 計画の基本姿勢・基本的な視点

### (1) 基本姿勢

#### ①誰にもわかりやすい計画づくり

市民（地域）、各種団体、事業者、行政がまちづくりの課題や方向性を共有し、まちづくりに取り組んでいくために、市民の目線に立った、分かりやすい内容等に努めるなど、誰にもわかりやすい計画づくりに努めます。

#### ②市民等の参画による計画づくり

行政と市民等との協働による計画づくりとなるよう、多様な市民等の参加の機会を設け、市民等の意見の反映に努めます。

#### ③持続可能な行財政運営の推進を図る計画づくり

少子高齢化等に伴う社会保障関係経費の増大、近年頻発している地震・台風・豪雨などの自然災害やこれまでに整備してきた公共施設やインフラの老朽化への対応など市を取り巻く環境の変化を踏まえながら、将来にわたって市民サービスの提供を安定的に継続させるとともに、より効果的で効率的な行財政運営を進めるための計画策定に努めます。

#### ④各種計画等と連動、整合する計画づくり

計画策定においては、各種個別計画との連動、整合を図りながら策定に取り組んでいきます。

### (2) 基本的な視点

#### ①地方創生の推進

現在、本市は人口増が続いているものの今後はこれまでのような人口増が見込めないことから、安定した人口構造を保ち、人口を維持しながら将来にわたって活力ある地域社会を維持していく必要があります。

#### ②安全安心なまちづくり

近年頻発している地震・台風・豪雨などの自然災害は市民生活等に長期間にわたり、直接的に影響を及ぼすことから、被害等を最小限に抑える取組が求められており、その対応に取り組んでいく必要があります。

また、公共施設や道路、橋梁、上下水道施設などインフラの老朽化対策も喫緊の課題となっており、安全安心の確保に向け、各種施設の機能維持に取り組んでいく必要があります。

#### ③社会情勢等の変化への対応

急速に進展する情報技術、増加する外国人住民やインバウンドなど今後想定される社会変化に対応していく必要があります。また、「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられる17の目標及び取組の内容を総合計画と関連付け、その推進が図ることができるよう取り組んでいく必要があります。

## 2. 鳥栖市の状況

### 1) 地勢・沿革

#### (1) 地勢

佐賀県の東端、福岡県との県境に位置し、北は福岡県筑紫野市及び那珂川市、基山町と接し、南は福岡県久留米市、東は福岡県小郡市、西はみやき町と接しています。北部には九千部山の雄大な山並み、南部には悠然と流れる筑後川があり、その間に市街地のあるなだらかな丘陵地帯と田園地帯が広がっています。

#### (2) 沿革

明治22年の町村制施行に伴って佐賀県三養基郡の一部となり、昭和29年4月1日、鳥栖町・田代町・基里村・麓村・旭村の5町村合併により鳥栖市が発足しました。

鳥栖市は古くから、肥前・筑前・筑後の三国が接する要の地にあり、長崎街道から久留米道、日田道等の分岐点として、人・モノ・文化の交流拠点としての役割を担ってきました。

明治22年の九州鉄道の開通に伴い、鳥栖駅、田代駅が設置され、さらに、明治24年に鳥栖－佐賀間が開通し、両線の分岐点となり、鉄道のまちとしての基礎がつくられました。

昭和30年代には国道3号、34号が整備拡張され、優れた立地条件を活かして、積極的な企業誘致を行い、九州有数の内陸工業都市として発展しました。

また、昭和62年2月には、東洋一のクローバー型ジャンクションで交差する九州縦貫・横断両自動車道が開通し、陸路交通の要衝としての役割を担っています。

加えて、平成23年3月に九州新幹線鹿児島ルートが全線開通し、あわせて新鳥栖駅が開業したことでの陸路交通の結節点としてさらなる発展が見込まれています。

さらに、近年では鳥栖市をホームタウンとするJリーグ・サガン鳥栖や女子バレーボールVリーグ・久光スプリングスの活躍がまちを盛り上げています。

## 2) 鳥栖市を取り巻く社会潮流

### ①人口減少・少子高齢化の進展

- ・日本の総人口は2008年をピークに長期にわたる減少局面を迎える、2050年には1億人を割り込むと推計され、人口に占める老人人口(65歳以上)の割合は増加する一方で、年少人口(15歳未満)及び生産年齢人口(15~64歳)は減り続ける見込みとなっています。
- ・少子化が進む一方で、健康寿命が世界一の長寿社会となっており、社会保障費の増加や医療・介護サービス等の急激な需要増大が懸念されています。高齢者がいつまでも元気に社会で活躍することができるよう、介護だけでなく、健康づくりや就業の支援などの仕組みが求められています。

### ②経済情勢の変化

- ・経済のグローバル化により、これまで以上に経済活動の機会が拡大しており、アジア各国の急速な経済成長等、海外の動向が国内の社会経済及び日常生活に大きな影響を及ぼすようになりました。
- ・しかし、一方で2020年から猛威を振るう新たな感染症の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、経済状況に大きな影響を及ぼしています。多くの企業で経営状況が悪化しており、また、国内遠方あるいは海外からの観光客が急激に減少しています。
- ・労働市場では、少子高齢化の影響等により慢性的な人手不足である一方、労働力の一端を外国人労働者が担うようになっています。

### ③安全・安心への意識の高まり

- ・東日本大震災や熊本地震をはじめ、近年の大型台風の上陸や豪雨などによる自然災害が、これまでの想定を上回る規模で発生しており、その対応の必要性は年々増しています。また、災害時の地域コミュニティによる助け合いや正確な情報周知の重要性が再認識されています。
- ・急速な技術革新が進むとともに、新たな形態の犯罪が今まで以上に懸念されます。また、近年では悪質な運転による交通事故など、身の回りで発生する事件・事故が多様化・複雑化しています。
- ・高齢化の進行等により空き家の増加が懸念されるため、空き家の適切な活用・除却と併せて、ゴミの不法投棄や建物の倒壊、治安の悪化等への対策が求められています。

### ④地域コミュニティの機能の低下

- ・高齢化や人口減少の進行により、人と人の支え合いの基盤が弱まるなか、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と地域の様々な資源が世代や分野を超つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会を築くことが求められています。
- ・学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な取組として、コミュニティ・スクール(学

校運営協議会制度）の導入が全国的に進んでいます。

- ・近年、地方においては地域づくりの担い手不足に直面していますが、地域によっては若者を中心に、関係人口と呼ばれる、出身者を含む地域外の人材が地域に変化を生み出しており、その活躍が注目されています。

#### ⑤公共施設やインフラの老朽化と公共交通のニーズ

- ・公共施設や学校、公園、道路、橋梁、上下水道施設など、社会資本ストックの多くは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されるため、長寿命化に係る計画等に基づき、戦略的な維持管理・更新を進めていくことが求められます。
- ・近年、高齢者の危険運転による重大な交通事故の発生等を背景に、免許を自主返納する高齢者が増加しており、各種バスやデマンド型乗合タクシーは、高齢者の買い物や通院といった日常生活における交通手段としての重要性が高まっています。

#### ⑥目まぐるしい技術革新の進展

- ・IoT（Internet of Things）、AI（人工知能）等の技術革新が従来にないスピードで進化しています。こうした技術革新は、企業の産業活動だけでなく、個人の生活に浸透するなど日常生活までに影響を及ぼしており、社会経済システム全般が大きく変革しつつあります。
- ・また、教育分野においても、義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備するGIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想を計画しており、教育現場においてもICTの活用がより重視されます。

#### ⑦価値観・ライフスタイル等の多様化

- ・時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化しています。働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの重視や、テレワークなどの働き方の浸透など、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。
- ・また、新たな感染症である新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、日常生活の各場面における新しい生活様式、働き方の新しいスタイルが国から示されており、市民生活への浸透が進んでいます。
- ・さらに、人種、国籍、性別、年齢、身体障害等の外的な違いだけでなく、宗教、価値観、文化、性格等の内面も含め、先入観等から画一的な型に当てはめることなく、人の多様性を認め合うダイバーシティの視点を持った取組が求められています。

#### ⑧持続可能な社会づくりに向けた取組への機運の高まり

- ・2015年、地球環境や経済活動等に関して、人類の営みを持続可能なものとするため、国連総会において、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）が採択され、17の基本目標と169のターゲットが設定されました。地方公共団体においても経済、社会、環境等、あらゆる分野において総合的に取り組むことが求め

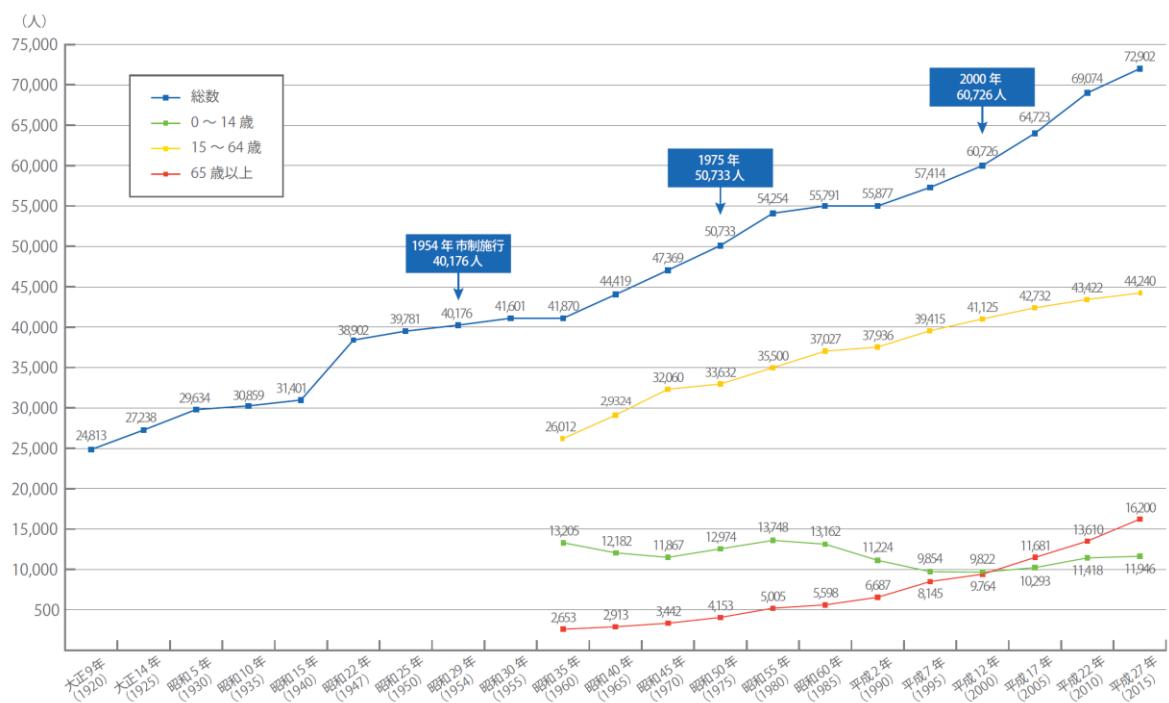
られています。

- ・また、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進等、温室効果ガス排出の抑制に向けた取組が求められています。
- ・さらに自然災害から暮らしを守り、健全な森林を次世代へつなぐため、災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備等を一層促進することが求められています。

### 3) 鳥栖市の現状

#### (1) 人口

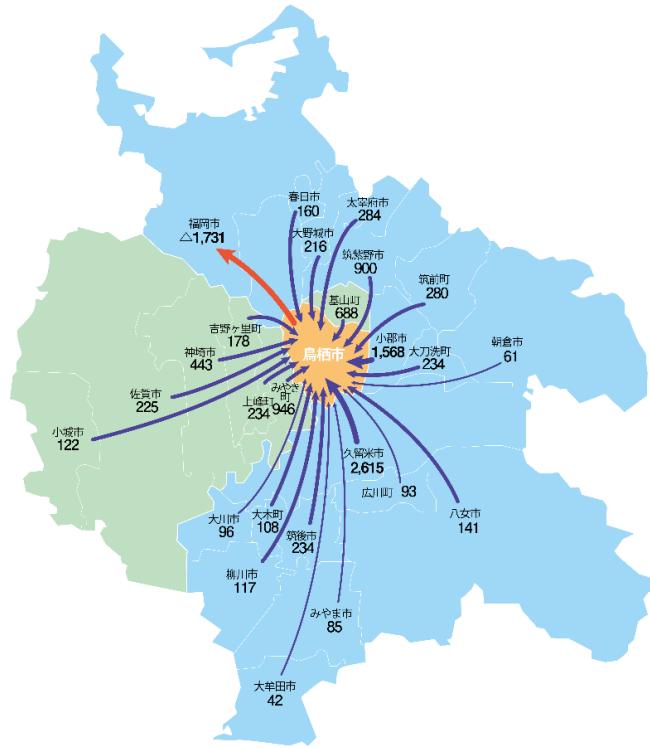
- 本市の人口は、市制施行当時（1954年）40,176人でしたが、2015年9月末人口では72,902人と、継続的に増加しています。
- 人口が増加する一方で、年齢3区分別の人口構成を見ると、近年、14歳以下の人口の割合は横ばい傾向にあり、高齢化率は一貫して少しづつ上昇を続けています。



資料：国勢調査

- 周辺市町村から本市へ通勤している人は2万人以上となっており、中でも久留米市からは5千人超と非常に多くの人が通勤しているなど、周辺地域の雇用の受け皿となっています。
- 一方で、福岡市から本市へ通勤しているのは約900人であるのに対し、本市から福岡市へは約2,700人と、福岡市へ通勤している人の方が多くなっています。

## 鳥栖市への通勤・通学の状況



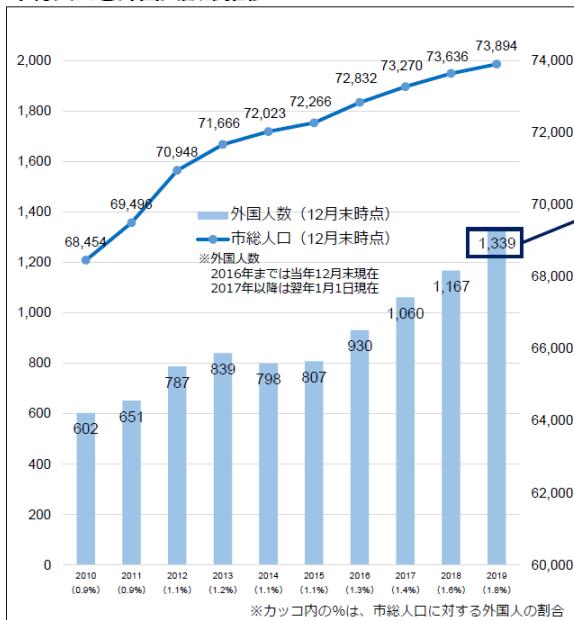
※図に記載の数値は「“流入”－“流出”」の値  
(福岡市のみマイナス)

市区町名	鳥栖市への通勤(流入)	鳥栖市からの通勤(流出)	流入－流出
みやき町	1,927	981	946
基山町	1,847	1,159	688
佐賀市	1,407	1,182	225
神埼市	829	386	443
吉野ヶ里町	736	558	178
上峰町	572	338	234
小城市	160	38	122
久留米市	5,498	2,883	2,615
小郡市	2,369	801	1,568
筑紫野市	1,457	557	900
福岡市	943	2,674	△1,731
太宰府市	431	147	284
筑前町	408	128	280
大刀洗町	376	142	234
大野城市	363	147	216
筑後市	329	95	234
朝倉市	329	268	61
春日市	296	136	160
八女市	211	70	141
柳川市	159	42	117
大川市	148	52	96
広川町	132	39	93
みやま市	118	33	85
大木町	114	6	108
大牟田市	107	65	42
合計	21,266	12,927	8,339

(出典) 総務省「国勢調査報告」

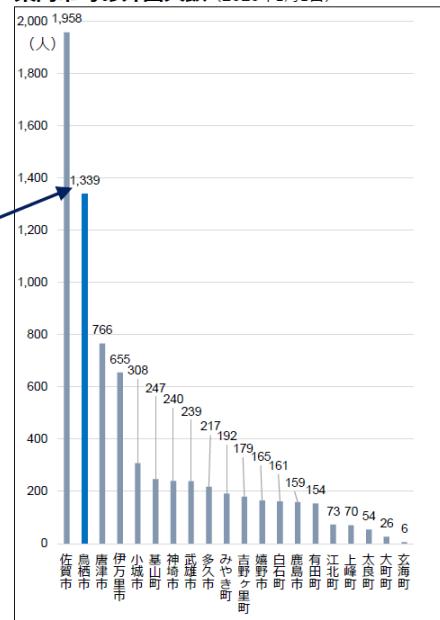
- また本市では、在留外国人数が増加傾向にあり、2020年1月時点では、佐賀市について県内2番目に多く、総人口に占める割合は1.8%と県内で最も高い割合となっています。
- 県内における外国人の就労状況を見ると、ハローワーク鳥栖管内における外国人労働者数が最も多くなっており、市内に多くの雇用の場がある本市においては、今後も外国人労働者の増加が見込まれます。

市総人口と外国人数の推移



(出典) 住民基本台帳、佐賀県公式HP「佐賀県内の在留外国人数」

県内市町の外国人数(2020年1月1日)

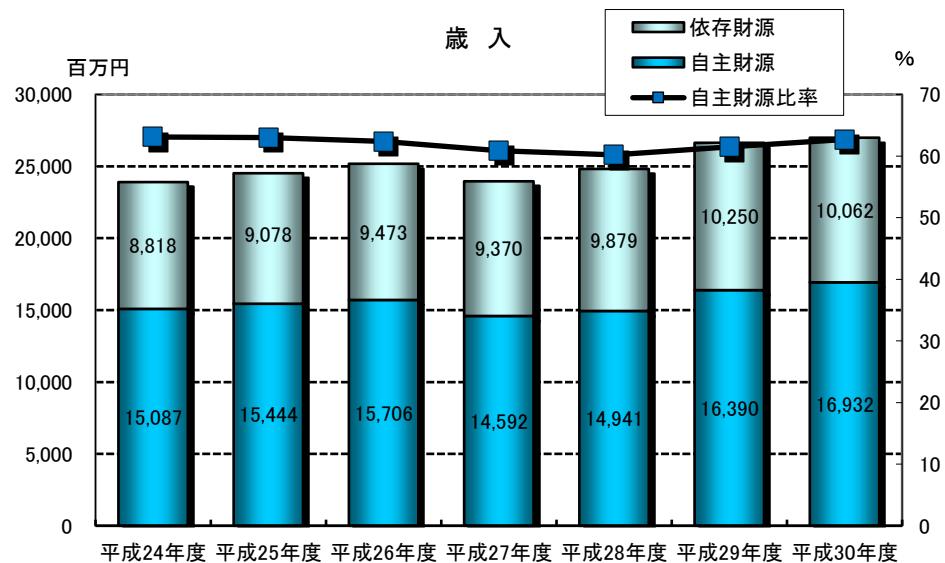


(出典) 佐賀県公式HP「佐賀県内の在留外国人数」

## (2) 財政

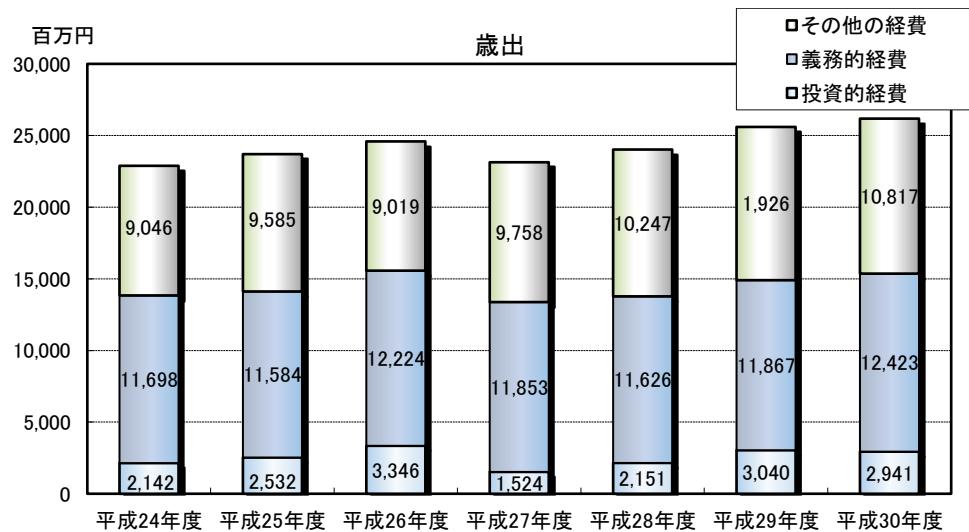
### ①歳入の推移

鳥栖市の歳入状況は、自主財源が依存財源よりも多くなっており、平成30年度を見ると、自主財源は約170億円、依存財源は約100億円で自主財源比率は62.7%となっています。



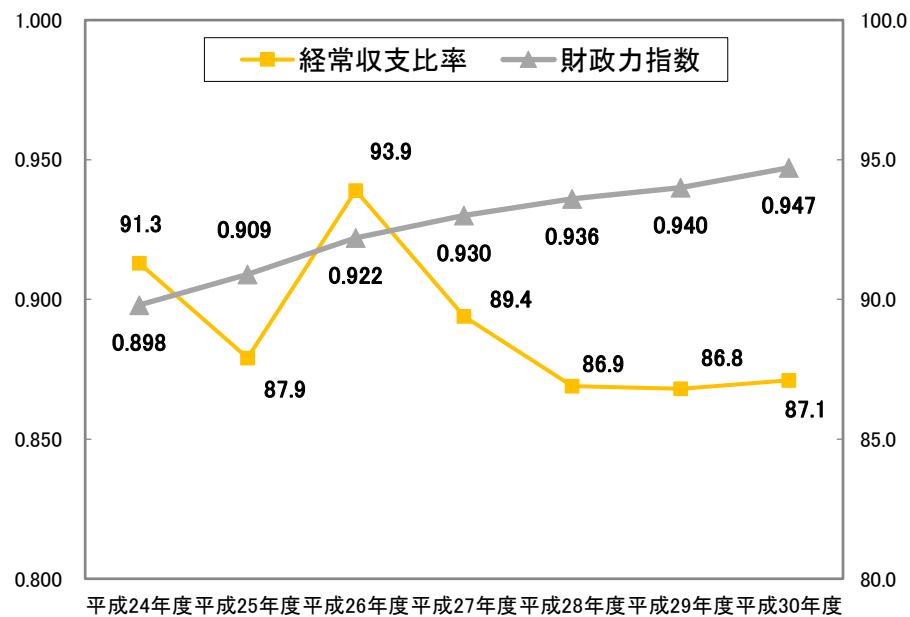
### ②歳出の推移

鳥栖市の歳出の状況は、公債費の減少とともにいったん減少するものの、扶助費の増加に伴い、義務的経費が増加傾向にあります。投資的経費は大型事業等の関係で年度間にはばらつきが見られます。



### ③財政力指数と経常収支比率の推移

鳥栖市の財政力指数は、ここ数年上昇傾向にあり、安定した財源構造を維持しています。また、財政の硬直化を表す経常収支比率は、平成26年度から低下し、現状横ばいとなっています。



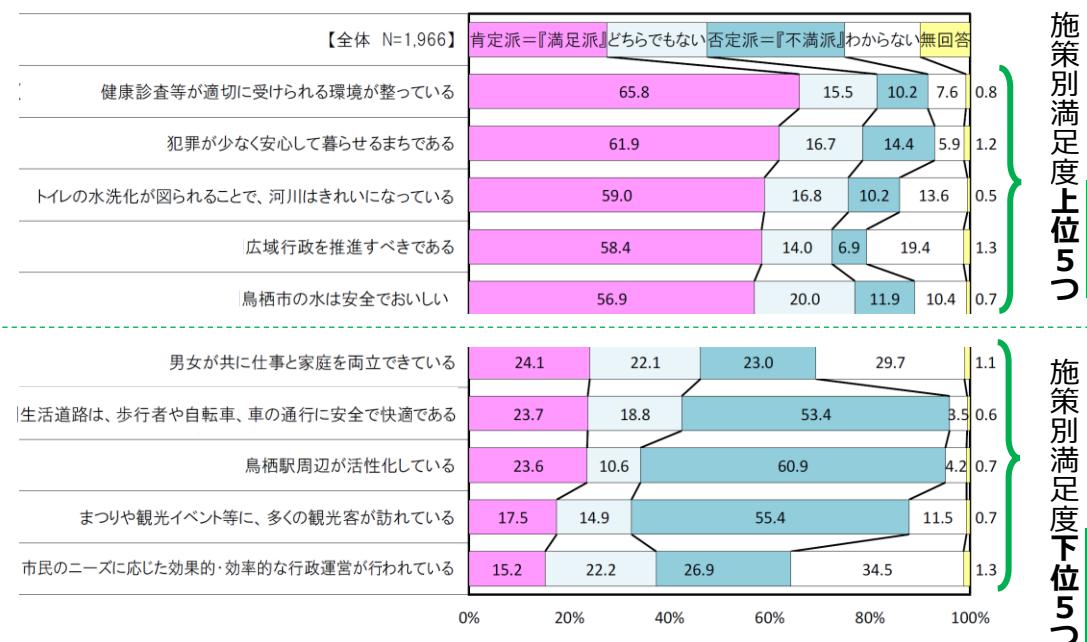
### (3) 市民の評価

平成 30 年 12 月から令和元年 5 月にかけて 18 歳以上の市民 4,500 人を対象に「鳥栖市のまちづくりに関する市民満足度」を実施しました。

調査概要	配布数	回収数	回収率
	4,500 人	1,966 人	43.7%

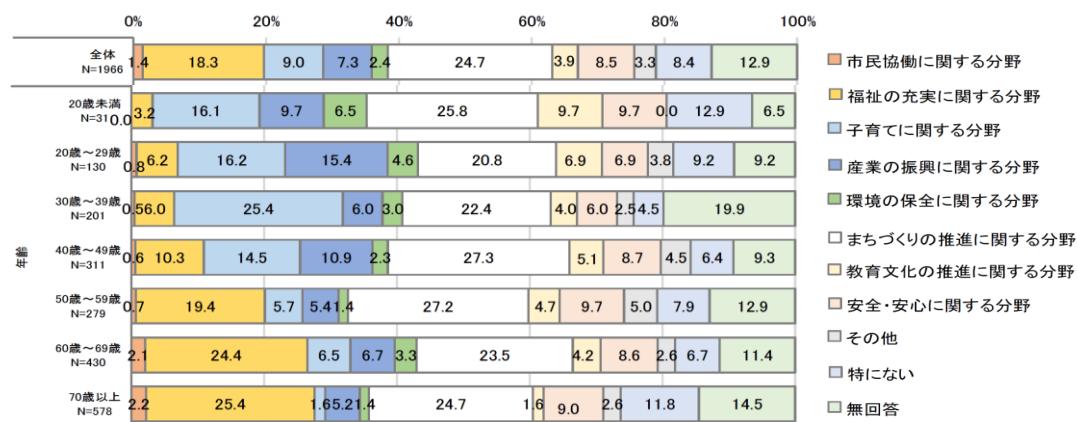
#### 【施策別の満足度】

第 6 次鳥栖市総合計画に基づく施策（32 項目）に対する満足度については、「健康づくり」に関するものが最も高い満足度となっており、行政運営に関するものが最も低い満足度となっています。



#### 【充実させたい分野】

鳥栖市の取組について、充実させたい分野として年齢層が高くなるほど「福祉の充実に関する分野」の割合が最も高くなっています。30 代以下においては「子育てに関する分野」の割合が最も高くなっています。また、20 代においては「産業の振興に関する分野」の割合が高くなっています。



#### (4) 鳥栖市の課題

##### ①鳥栖を支える“人”

- ・鳥栖市は人口増加が続いている、2030年までこの傾向は続くと推計されていますが、若者を中心とした転出超過の状況が今後も続き、高齢化社会の進展が進むと、人材不足や競争力の低下、社会保障関係経費の増大など、多方面においてその影響は避けることができないと考えられます。
- ・今後も安定的な人口や人口構成を維持していくためには、安心して子どもを産み、育てられる環境の充実や、鳥栖育ちの子ども達が、鳥栖市にふるさとを実感することで、市内への定着につなげていくことが重要です。

##### ②鳥栖を支える“都市基盤”

- ・本市は、九州陸路交通のクロスポイントとして、交通・物流の要衝という地理的優位性を活かして、市制施行から今日まで企業誘致に取り組み、内陸工業都市として仕事の創出と併せた住宅地、生活インフラの整備等に取り組んできました。
- ・企業誘致は本市の発展の礎となるものであります、すでに産業用地は不足しており、その確保が求められています。また、各種産業は経済のグローバル化により事業所再編等の対象となる恐れもあることから、市内において安定的に雇用を確保することや、今後の人材確保が一層難しくなることも想定されるため、人材確保の工夫や、人材の定着を図ることが求められます。
- ・鳥栖駅周辺は中心市街地としての機能を有している一方で、東西市街地の連続性や駅周辺の利便性向上が課題としてあり、これまでの経緯を踏まえたうえで、実現可能な方策の検討が必要となっています。また、新鳥栖駅周辺は、都市的土地区画整理事業であり、広域的な拠点性を活かす機能誘導が求められています。
- ・高度経済成長期に整備された公共施設や道路、橋梁上下水道施設等のインフラの老朽化が顕在化しており、長寿命化を踏まえた戦略的な維持管理・更新を進めていくことが求められています。
- ・多発する豪雨による浸水被害や地震等の自然災害に対して、被害を最小限に抑えるための対策が必要となっています。
- ・高齢化社会の進展等の社会情勢の変化に伴い、買い物や通院など市民の日常生活に必要な交通手段の確保が求められるようになっており、公共交通体系の在り方についても検討が必要になっています。
- ・IoT や AI などの ICT の飛躍的な発達は、企業の産業活動だけでなく、行政や教育、市民生活にまで影響を及ぼしており、本市においても ICT を活用することで、住民サービスの向上や教育環境の充実、行政事務の効率化などに取り組んでいく必要があります。
- ・新たな感染症である新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、本市においても経済状況等に大きな影響を及ぼしています。また、その影響により日常生活の各場面において新しい生活様式が確立されつつあり、テレワークなどの働き方の浸透も進んでいることから、総合的な対応が求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束後（アフターコロナ）を見据え、新たな常態がも

たらす課題等を意識しながら、各種施策に取り組んでいく必要があります。

### ③鳥栖を支える“地域”

- ・本市においては、2010年に策定した「地域づくり基本構想」に基づき、8つの全小学校区でまちづくり推進協議会が設立されました。さらに、各地区で策定した「まちづくり推進計画」に基づき、地域内の課題解決などに取り組んでいます。
- ・一方で、地域のまちづくりに関わる人材の高齢化が進んでいることから、若い世代がまちづくりに関わるような工夫やきっかけづくりが求められます。
- ・また、近年頻発する豪雨による自然災害等により安全・安心への意識が高まっており、災害等の発生時には、地域・家庭等における人と人の支え合いが重要であることから、地域住民同士が日常生活からつながり合う地域コミュニティ機能の向上が求められます。
- ・さらに、鳥栖市では、市内に日本語学校や就労先があることで留学や技能実習といった在留資格を持つ外国人が増加しており、労働力の一端を担うようにもなっています。
- ・一方で、地域においては文化や習慣の違い等を背景とする様々な課題も顕在化してきており、国籍等を問わず人と人が互いに認め合い、尊敬しあう多文化共生の浸透がより重要視されるようになっています。

## 4. 基本構想

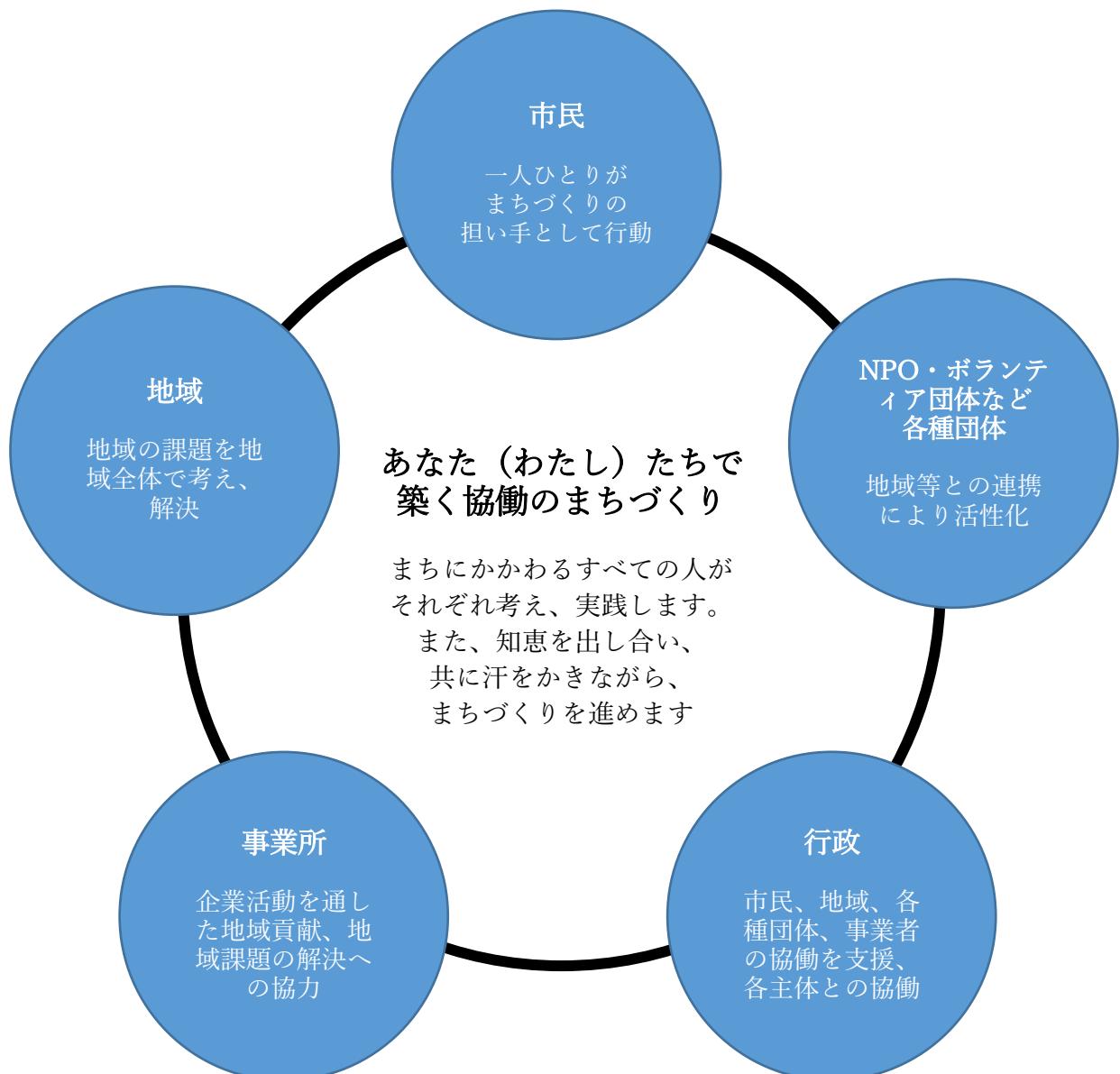
### 1) はじめに

#### まちづくりの主役はあなた（わたし）です

鳥栖市は、まちに暮らし、関わる人々が、豊かさを実感し、支え合いながら、明るく、健康で、安心して過ごすことのできるまちを目指しています。

また、これから鳥栖を担っていく子どもたちのために、より魅力的で自慢できるまちを創っていくことは、いま鳥栖市で生きる私たちの役目です。

これからもまちの魅力を高め、より良いまちを引き継いでいくためには、鳥栖で暮らし、働き、活動し、学ぶすべての人が同じ考えを共有し、それぞれの役目を果たしながらチャレンジしていくことが重要です。



## 2) 将来都市像

### 住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖 －“鳥栖スタイル”的深化－

鳥栖市では、これまで「鳥栖にしかできない・鳥栖だからできる・鳥栖らしい」取組を一つひとつみんなで考え、取り組んできました。今後もアクションを起こすことでまちの魅力を高めていく—それが“鳥栖スタイル”的まちづくりです。この“鳥栖スタイル”を浸透させることによりまちの魅力を高めながら、『住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖』の実現を目指します。

### 3つの“鳥栖スタイル”

#### ①住み良さを実感し、誇りにできるまち

市民の声が活かされ、九州をリードするような魅力ある取組や、身近な生活環境を改善していく取組により、市民が住み良さを実感するとともに、誇りに思えるまちづくりを進めます。

また、鳥栖のまちや市民に魅力を感じて、「鳥栖に住んでみたい」「鳥栖に住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進めます。

#### ②市民がつながり、活躍できるまち

まちの魅力を高め、より良いまちを引き継いでいくためには、行政がやるべきこと、市民一人ひとりができること、企業・団体・地域ができることをそれぞれが考え、実践することが重要です。

「鳥栖をこんなまちにしたい。そのためにはこんなことができる。」—市民がこうした気持ちになれるよう、行政がとともに考え、後押しし、人と人とがつながり、市民が活躍できるまちづくりを進めます。

#### ③九州を繋ぎ、リードするまち

鳥栖は、九州陸路交通のクロスポイントという地理的優位性、優れた技術・産業が集積するまちです。

今後もこれらの魅力を磨き、有効に活かす取組を展開することで、九州における存在感を発揮し、九州を繋ぎ、リードするまちづくりを進めます。

### 3) 基本目標

将来都市像を実現するため、6つの基本目標とその推進にあたっての考え方を掲げます。

#### 基本目標1. 自然との共生を図り、未来へつなぐまち

環境を守り、育て、緑豊かな環境づくりを推進することで、自然との共生を図るとともに、郷土の歴史を未来へつなぐ、魅力ある歴史的資源を大切に受け継ぐまちを目指します。

- 1. 自然環境保全と循環型社会の推進
- 2. 集い、交流する緑の空間の創出
- 3. 魅力ある歴史的資源を保存・活用・継承

#### 基本目標2. 快適な生活を支えるまち

都市と自然が調和した計画的な土地利用、魅力ある賑わい拠点の形成、生活道路や上下水道などの社会基盤施設の継続した整備、地域公共交通網の確保・維持などを推進することで、市民の快適な生活を支えるまちを目指します。

- 1. 都市と自然が調和した計画的な土地利用
- 2. 魅力あるにぎわい拠点の形成
- 3. 社会基盤施設の計画的な整備と安定的な維持管理
- 4. 快適に通行できる幹線道路の整備
- 5. 分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通の実現

#### 基本目標3. 安全で安心して暮らせるまち

近年頻発する豪雨などによる大規模自然災害の被害等を最小限に抑えるとともに、市民生活に身近な防犯や交通安全対策などを推進することで、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

- 1. 市民の大切な生命と財産の保全
- 2. むらしの安全と安心の確保
- 3. 快適な住環境の提供

#### 基本目標4．誰もがいきいきと暮らせるまち

市民が生涯にわたって健康に暮らし、高齢者や障害者が安心して主体的な生活が送れるような、また、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重され、人の多様性を認め合えるような、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

1. 心身ともに健やかであるための健康づくり
2. 安心して医療が受けられる体制づくり
3. 認め合い、支え合う高齢者・障害者福祉の推進
4. つながり、支え合う地域福祉の推進
5. 安心と自立を支える社会保障の推進
6. 自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進
7. 人権が尊重される社会の実現
8. 男女共同参画社会の実現
9. 多文化共生社会の実現

#### 基本目標5．子どもが心豊かに育つまち

出産から子育てまで、切れ目のない支援を行い、安心して産み育てられる環境をつくるとともに、未来を担う子どもたちを育む教育と安全で安心して学べる環境をつくることで、子どもが心豊かに成長できるまちを目指します。

1. 子どもを安心して産み、育てられる環境づくり
2. 未来を創る子どもを育む教育の推進
3. 安全で安心して学べる教育環境づくり
4. 青少年の心豊かな育みの推進

#### 基本目標6．活力とにぎわいにあふれるまち

鳥栖市が将来にわたって発展し続けるために、農林業、商工業の振興を図り、活力にあふれるまちを目指します。また、観光やスポーツ、文化芸術の振興を図り、多くの市民や地域がにぎわいにあふれるまちを目指します。

1. 農林業の振興
2. 商工業の振興
3. 観光の振興
4. スポーツの振興
5. 文化芸術の振興

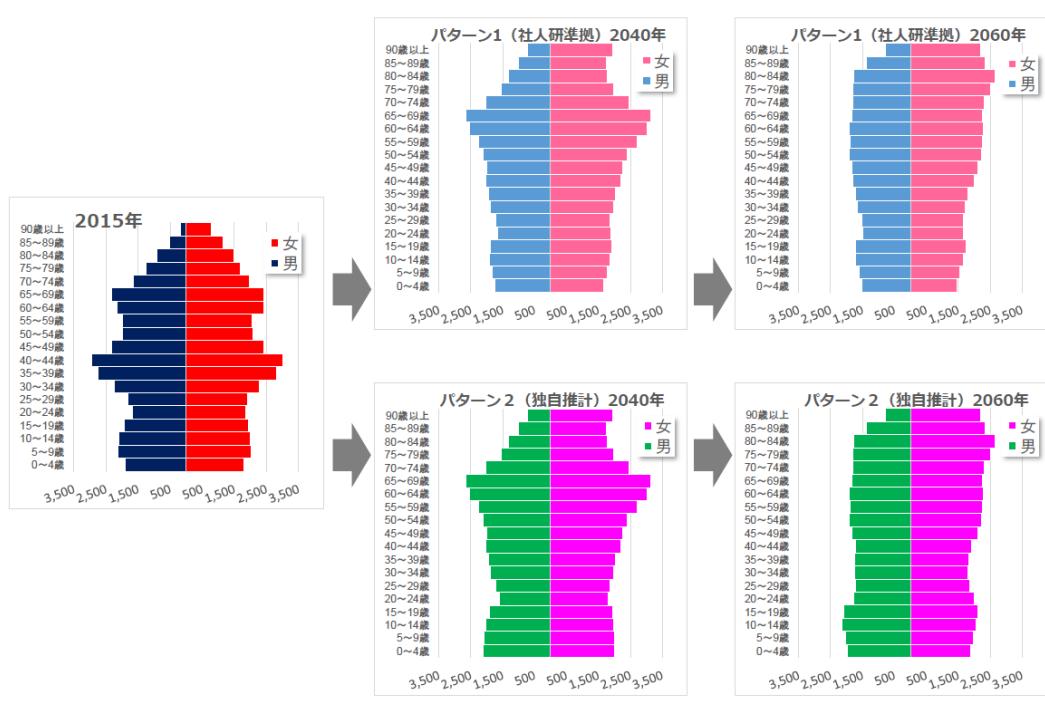
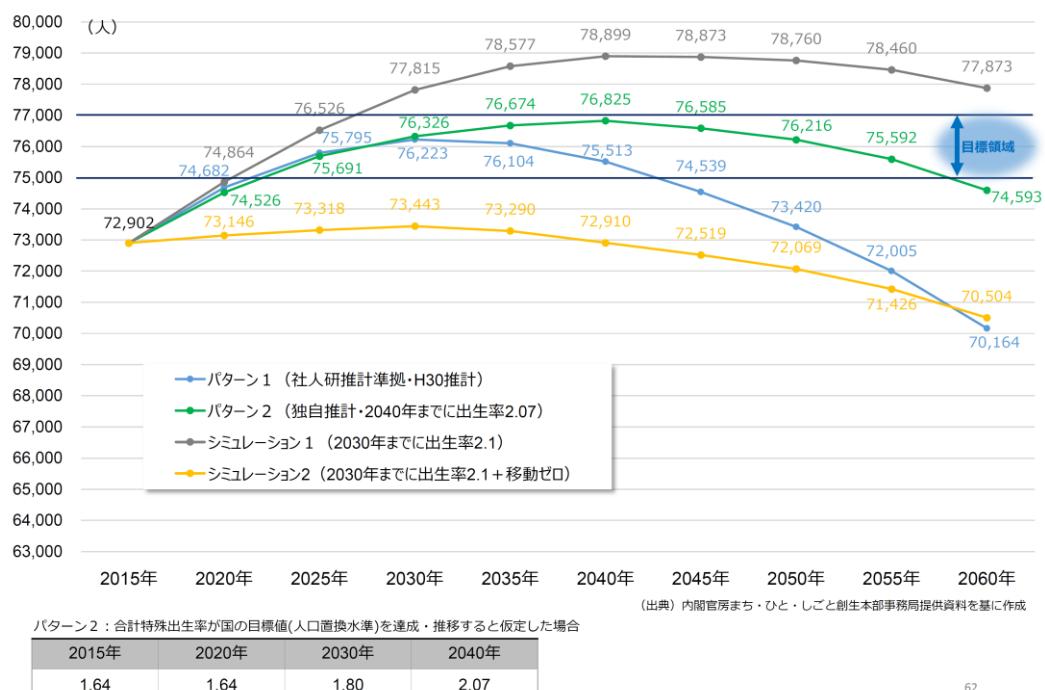
### 【基本目標を推進するにあたっての考え方】

将来都市像の実現のため、基本目標の推進にあたっては、まちづくりの様々な分野で市民や地域などとの協働を推進していきます。また、ICT等を活用した市民サービスの向上や社会環境などの変化に対する柔軟な対応などの効果的・効率的な行政運営、将来を見据え、安定した財源の確保などの持続可能な財政運営を推進していきます。

## 4) 将来目標人口

本計画における将来の目標人口は、鳥栖市人口ビジョン（令和2（2020）年3月）に示す人口の将来展望（2060年に75,000人～77,000人を基礎とする）を長期目標として設定します。

出生率が人口置換水準（2.07）を達成し、これまでどおりの社会増を維持したと仮定した場合における人口増加水準を理想しながら、バランスの取れた人口構造を維持していくことを目標とします。



## 第7次鳥栖市総合計画の体系イメージ

<将来都市像>

住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖  
—“鳥栖スタイルの深化”—

3つの“鳥栖スタイル”  
に沿った取組により目  
指す姿

<3つの“鳥栖スタイル”>

- ①住み良さを実感し、誇りにできるまち
- ②市民がつながり、活躍できるまち
- ③九州を繋ぎ、リードするまち

分野別的基本目標の実  
現にあたり重要となる  
スタイル

<基本目標>

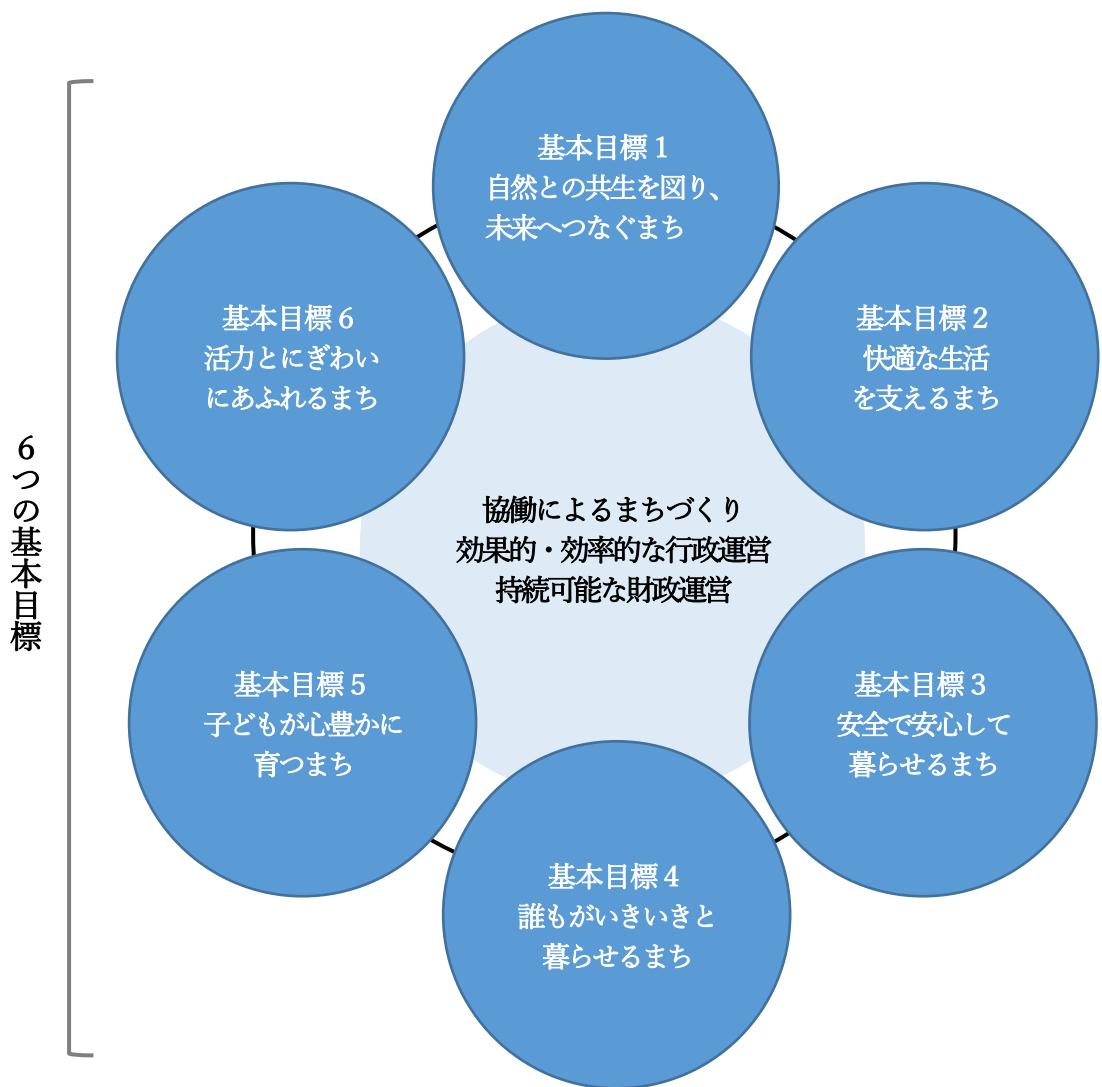
1. 自然と共生を図り、未来へつなぐまち
2. 快適な生活を支えるまち
3. 安全で安心して暮らせるまち
4. 誰もがいきいきと暮らせるまち
5. 子どもが心豊かに育つまち
6. 活力とにぎわいにあふれるまち

協働によるまちづくり  
効果的・効率的な行政運営  
持続可能な財政運営

まちづくりの主役はあなた（わたし）です

全ての根底に  
ある考え方

※今後、体裁を修正予定



※今後、体裁を修正予定